

あわら市と坂井市の架け橋となって



栄養
食・口腔機能

フレイル予防 3つの柱



運動
身体活動・運動など



社会参加
趣味・ボランティア
就労など

あわら市・坂井市では
たくさんのフレイルサポーターが活躍しています!



CONTENT

きらり介護びと	2~3
第77回広域連合定例会	4~5
令和4年度 会計決算報告	6~7
代官山墓地からのお知らせ	7
広域連合NEWS	8
浄化槽管理についてのお知らせ	8

フレイルとは...

健康な状態と要介護状態の中間に位置し、心身の機能が低下した状態です。

フレイルサポーターとは...

養成講座を受講し、フレイルの予防等について地域の方に広める活動を行うボランティアです。



📷 仕事の様子



社会福祉法人白女林 特別養護老人ホーム白楽荘

住所：坂井市三国町梶 49-18
特別養護老人ホーム入所定員：多床室 77 名、
ユニット型個室 12 名
短期入所定員：18 名
グループホーム定員：18 名
通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所、
クリニック併設



きらり 介護ひと

4



認知症介護指導者・介護課主任
横田 明美さん



介護士
チャンフィンチュックガンさん

仕事の内容

入浴、排泄、食事、移乗など、ご利用者様が出来ないところをお手伝いしています。

介護の仕事を始めたいきっかけ

母が看護師で、私にも看護師になってほしかったのですが、血を見るのがこわくて私は看護師になりませんでした。

母は人の役に立つ仕事をしてほしくて、介護の仕事をお母から勧められました。

また、弟はエンジニアとして日本で働いており、私も日本で働きたいと思い介護職を選びました。

特に大変だと思うことは？

ベトナムでホテルや保育園で働いていたので、仕事は何でも大変です。なので、介護の仕事も大変ですが、とてもやりがいがあります。

日本語が一番大変で難しいです。

仕事の中で大切にしていること

ご利用者様の気持ちを一番に考えます。

ご利用者様に楽しく過ごしてもらいたいです。そのために気がねなく頼ってもらえるように笑顔で対応します。

仕事の内容

ご利用者様が快適な生活が送れるように、食事、入浴、排泄など身体介助やレクリエーションの企画、運営をおこなっています。また、看護師、栄養士と共に健康管理をおこなったり、理学療法士と協力しながら身体機能の維持、向上をサポートしています。

介護の仕事を始めたいきっかけ

短大では幼児教育を専攻しており、将来は保育士になりたいと思っていましたが、友人から高校時代の老人福祉施設での実習の体験談を聞き、介護の仕事に興味を持ったことがきっかけとなりました。

特に大変だと思うことは？

認知症の進行により、言葉の理解や気持ちを表現しにくくなることや、そのためコミュニケーションが難しく、感情の変化を読み取ることが難しいです。

仕事の中で大切にしていること

ご利用者様が安心して笑顔で暮らせるよう、ご利用者様の立場になって考え、笑顔で思いやりを持ってケアを提供することを大切にしています。

そのためにも、知識や技術の向上はもちろんですが、自分を大切に

やりがいを感じる瞬間は？

ご利用者様から「ありがとう」と言われ、人の役に立っていると思うと嬉しくてやりがいを感じます。

将来の夢や目標

*日本語N2と介護福祉士を取得したいです。そして、介護職を続けたいです。*日本語能力試験

介護の仕事を目指している人へのメッセージ

初めは、日本語が難しく大変かもしれませんが、慣れたら楽しくなります。坂のように、上りは大変ですが下りは楽です。途中であきらめないで下さい。

三国町は海も山もあり、近所の人には優しく静かな場所です。リラックスでき、いい所です。

📷 仕事の様子



やりがいを感じる瞬間は？

ご利用者様から「姉ちゃんいると安心するわ」「ありがとう」など温かい言葉をかけて頂いた時、自分も人の役に立つことが出来ると思い、嬉しくやりがいを感じます。また、ご家族様からも感謝の言葉を頂いたとき、介護の仕事の楽しさ、やりがいを感じます。

将来の夢や目標

ご利用者様の棲み処が、ご自宅から施設へ変わっても、施設が自分の自宅だと思えるよう、安心して笑顔で生活を送り、楽しい時間を過ごせるようケアを提供していきたいと思っています。

介護の仕事を目指している人へのメッセージ

介護の仕事は体力的、精神的にも負担がありますが、その方の人生に関わるという特別な仕事です。

あなたの温かい気持ちや人を支えたいと思う気持ちは何よりも素晴らしい。自分の人生をより深く豊かなものにしてくれると思います。頭で考えるより心で行動してみてください。一緒に頑張りましょう。

第77回広域連合議会定例会

第77回広域連合議会定例会が8月25日（金）に開催されました。今回は、6議案が上程され、いずれも原案のとおり認定および可決されました。また、4名の議員が一般質問を行いました。



上程議案

- 令和4年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 令和4年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和4年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 令和5年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 令和5年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和5年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）



一般質問



畑野 麻美子 議員

介護職員の定着と充実のため、キャリアアップ奨励金を

問 坂井市の介護職員キャリアアップ奨励金事業を県全体で取り組むよう、今後、県に働きかけていくことを求める。連合長の見解は。

答 このキャリアアップに関する奨励金は介護職員の意欲向上につながる事業の1つであり、介護人材確保に向けた取り組みの1つと考えられる。福井県全体で行うことで、さらに効果が期待できる。今後、他の市町にも周知し、広く紹介し、働きかけていくことも必要だと考えている。

問 まずは、あわら市と坂井市における広域連合で、介護職員キャリアアップ奨励金事業に取り組むべきと考えるが見解は。

答 広域連合においては、介護人材の確保、育成に向けて、介護の仕事出前講座を実施し、介護の仕事のイメージアップに努めるとともに、介護の担い手の養成研修として、介護の仕事入門研修も実施している。

しかし、介護に関する知識を得る目的で研修を受講する人も多く、直接的な介護事業所への就職にはなかなか繋がらないことが課題である。継続して取り組んでいくことが何より重要だと考える。

また、介護支援専門員や介護福祉士などの資格取得者を確保することは、坂井地区内の介護サービスの事業所においても、非常に困難な状況にあると聞いている。

まずは、坂井市で今年度から実施しているこの奨励金の実績や反応など、坂井市、あわら市とともに検証、協議しながら、より効果的な事業となることを目指して、前向きに検討していく。



永井 純一 議員

今後の坂井地区広域連合の取り組みについて

問 坂井地区広域連合管内の現状を踏まえて、どのような課題があると認識し、何に取り組まなければならないか。

答 現在の地域包括ケアシステムの水準をいかに維持し、なおかつ、拡充していくことが課題と認識している。課題解決に取り組むべきことは人材確保とと思っている。国の第9期介護保険計画の基本方針の中に、事業者の経営の協働化、大規模化が明記されている。県では複数事業者と連携し、例として外国人材の共同受入、採用・募集の共同実施がある。今後、関係機関と連携し取り組みたい。また、ICTの更なる普及に努める。

問 構成市と連携し、多職種連携を推進しながら、保健師や理学療法士などの協力を得て、健康・介護・認知症・フレイル予防事業を強力に進め、健康寿命の延伸を図るべきと考えるが見解は。

答 健康寿命の延伸、あるいは要支援者を少なくするために、生活習慣病予防をはじめとした、保健師を中心に取り組んでいる健康増進活動、住民によるフレイル予防の推進を強化していくことは何より大事である。保健師だけでなく、理学療法士などのリハビリテーションの専門家とも一層連携をし、予防事業を強化する。

問 要介護認定申請の利便性向上のため、スマートフォンやパソコン操作で、いつでも申請できるデジタル申請を行ってはどうか。

答 令和5年4月1日より、マイナポータルのぴったりにサービスでオンライン申請が可能となった。デジタル申請を推進し、いち早く申請ができる環境づくりに努める。



北浦 博憲 議員

居宅介護支援事業所への支援体制はどうするのか

問 今回の介護保険法改正で、総合相談支援、介護予防支援事業を居宅介護支援事業所も実施できるようになった理由は何か。

答 当広域連合管内でも総合相談件数や、要支援者の増加による介護予防ケアプランの作成件数も増加傾向にある。また、全国的な課題として、老々介護、8050問題、生活困窮、ヤングケアラー等複合化した課題を抱えるケースの介護も増加している。このような状況を踏まえ地域包括支援センターの業務負担軽減を推進し、本来の地域包括支援センターの機能強化を図れるよう法改正があったと理解している。

問 総合相談支援事業を居宅介護支援事業所に委託する場合、懸念される点はないのか。

答 1点目として、坂井地区内には31の居宅介護支援事業所があるが、うち12の事業所は介護支援専門員が1人または2人体制で、受託する事業所が少ないこと。2点目は、新たな事業が通常業務に加わることで、事業所の負担の増加、総合相談機能の標準化を図るまでに時間を要する恐れがあるという点が挙げられる。

問 居宅介護支援事業所が総合相談支援事業を実施することになった場合、支援する体制をどう作っていくのか。

答 後方支援にしっかりと取り組んでいく。

問 懸念する点を含め、第9期介護保険事業計画にどう位置付けていくのか。

答 構成市の高齢者福祉計画との整合性を考え、構成市とも相談しながら策定委員会の中で検討していく。



室谷 陽一郎 議員

介護保険事業の状況と、さらなる充実を

問 第8期介護保険事業計画の現在の実施状況、また今後どのように進めていくのか。

答 特定施設入居生活介護、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームの整備目標を全て完了している。今年県が策定する医療計画・介護保険事業計画の方針と整合性を取り、今後の整備方針を検討していく。

問 地域で支える介護サービスのあり方、包括報酬型在宅サービスの推進について、どのような検討と実施がなされたか。

答 定期巡回随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護については、単身または高齢者のみの世帯へのサービス提供を評価する独自報酬加算など、経営での事業支援を行っているが、坂井地区内の住宅事情や介護人材の現状を勘案すると、短期的に普及推進していく事は難しいと考えている。既存のデイサービス等の資源を活用した新たな複合サービスの導入、また見守り体制を検討していきたいと考えている。

問 介護分野の文書にかかる負担軽減の取組みと、どのような成果が出たか。

答 押印廃止に合わせ、広域連合に提出される申請書、届出書の添付資料についても国の定める標準様式に統一、また原則電子メールにするなど、手続きの簡素化を図った。令和6年度中に「電子申請・届出システム」に移行できるよう準備を進めている。

問 若者への介護に関する情報提供や、資格取得支援など、地区内介護事業所への就労につながる取組の推進はどうか。

答 興味のある方を対象とした介護の仕事入門研修や、坂井地区内の小中学生を対象とした介護の仕事出前講座を実施している。

令和4年度 保険給付費の財源内訳 保険給付費 104億3,815万7千円

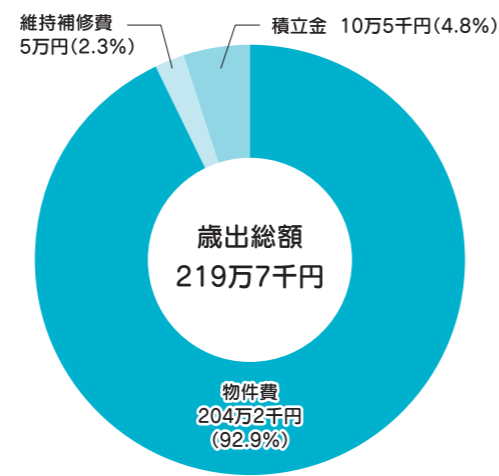
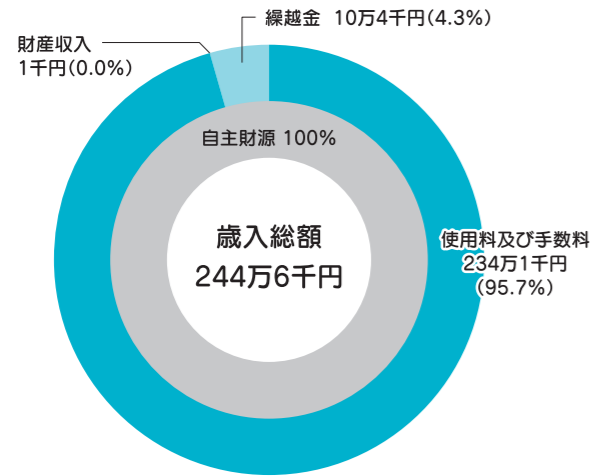
公費 50%			保険料 50%	
国庫負担金 18億9,089万7千円	県負担金 14億9,865万4千円	構成市負担金 13億367万3千円	支払基金交付金 28億1,593万4千円 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者保険料 23億3,098万円

国庫負担金(調整交付金) 4億1,340万1千円 | 介護給付費に係る返納金等 877万1千円 | 低所得者保険料軽減負担金等 1億7,584万7千円

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支え合い、介護サービスに要する費用の半分(50%)を公費(国・県・市町村)で負担し、残りの27%を40歳から64歳までの方が、23%を65歳以上の方が保険料として負担する仕組みです。

代官山墓地特別会計

歳入：使用料及び手数料(代官山墓地使用料及び維持費) 234万1千円
 繰越金 10万4千円
 歳出：(物件費) 指定管理者委託料 203万7千円



代官山墓地の使用者を募集します!

代官山墓地とは?

坂井市三国町池上に緑で囲まれた静かな素敵な場所、車通りも少なく、区画と区画の間も十分なスペースがあり、快適な墓地公園です。

◆使用許可の要件

- 1 あわら市、坂井市にお住まいの人
- 2 あわら市、坂井市に本籍または墓地のある人

◆申請に必要なもの

- 住民票抄本(本籍地記載あり)
- 使用料等(後日納付可)

◆使用料と維持費

※使用許可の要件2に該当する人は、この使用料、維持費が下記の2割増となります。
 ※使用料は、永代使用料です。
 ※維持費については、永代ではありません。条例などの変更により納めていただくことがあります。

使用許可証の使用者および住所などの確認をお願いします!

墓地の使用者名や住所などに変更があるとき、墓地の使用許可証を紛失したときは、届け出が必要となります。詳しくは、坂井地区広域連合へお問い合わせください。

お問い合わせ先

総務課 0776-91-3307



区画区分	使用料	維持費	残区画数
3.0㎡ (1.5m×2m)	144,000円	28,000円	5区画
4.0㎡ (2m×2m)	172,000円	31,000円	37区画
6.0㎡ (2m×3m)	228,000円	37,000円	48区画

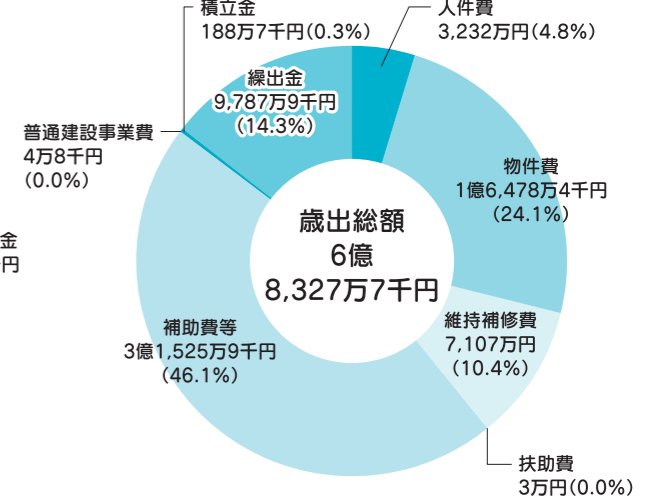
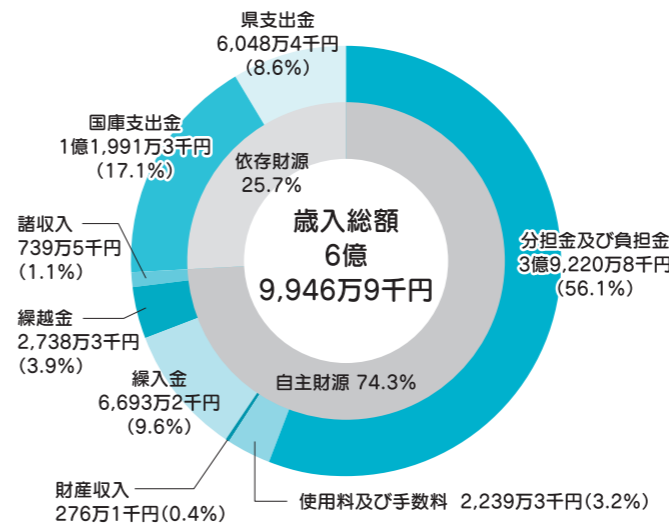
令和4年度 会計決算報告

令和4年度坂井地区広域連合一般会計および介護保険特別会計ならびに代官山墓地特別会計の決算について、その概要をお知らせします。

※1 金額は原則千円未満を四捨五入しています。 ※2 比率は小数点第2位以下を四捨五入しています。

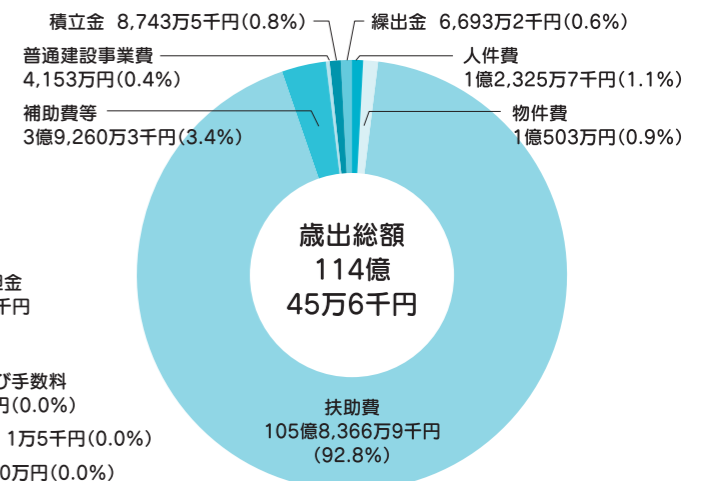
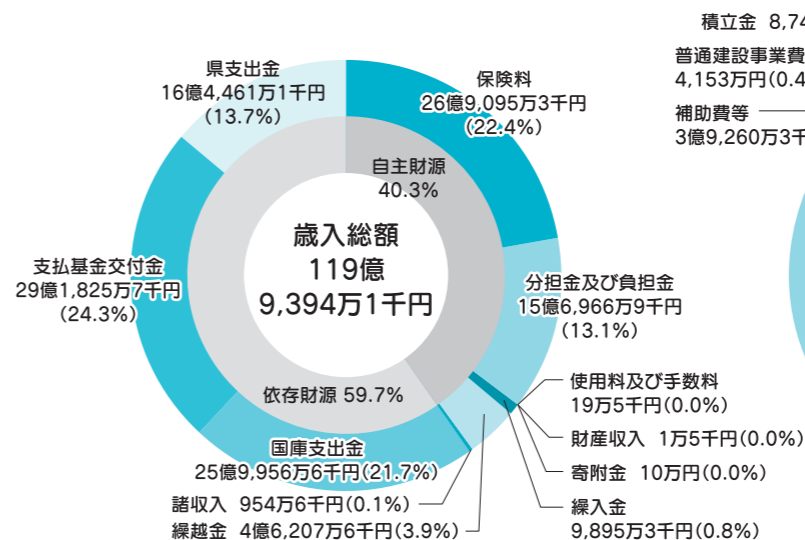
一般会計

歳入：分担金及び負担金(あわら市・坂井市からの負担金) 3億9,220万8千円
 葬斎場や霊柩車、廃棄物処理施設の使用料及び手数料 2,239万3千円
 歳出：(物件費) さかいクリーンセンター維持管理・運営委託料 9,785万3千円
 代官山斎苑指定管理者委託料 4,237万円



介護保険特別会計

歳入：保険料(第1号被保険者...65歳以上の方の介護保険料) 26億9,095万3千円
 支払基金交付金(第2号被保険者...40歳以上65歳未満の方の介護保険料) 29億1,825万7千円
 歳出：(扶助費) 介護サービスに係る保険給付費、地域支援事業介護予防・生活支援サービス事業費(第1号訪問・通所事業)等 105億8,366万9千円



フレイルサポーターステップアップ研修会を開催！

8月8日（火）、福井大学臨床教育研修センターにおいて、あわら市・坂井市で活躍されているサポーターや関係者など約50名が参加し、フレイルサポーターの取組み推進を目的に研修会を開催しました。

この研修では、フレイル予防の専門家である福井大学医学部地域医療推進講座の山村修教授から「フレイル予防～サルコペニアの視点から～」と題し、ご講演いただきました。

「高齢者は若者の2倍以上タンパク質摂取が必要」「60歳過ぎたら太っていた方が長生き」「筋肉は量より質が大事」などフレイル予防に役立つポイントを幅広く教えていただき、気づきの多い研修となりました。

午後からの研修は、「講演の感想」や「フレイル予防活動に生かしたい」こと等をテーマにグループワークを行い、参加者同士の情報交換やアイデアの共有もあり、有意義な時間となりました。

いつまでも自分らしく健康で長生きするためには、若いうちからの心がけが大切です。全世代にフレイルについて知ってもらえるよう、坂井地区全体でフレイル予防の普及啓発に努めています。ぜひ、お近くのフレイル予防事業に参加してみてください。



講演の様子

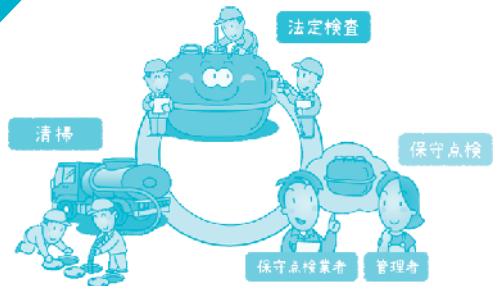


グループワークの様子

浄化槽設置(管理)者のみなさまへ

浄化槽は、水中の微生物の働きを利用して、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにし、河川等に流しています。

浄化槽を正しく維持管理するために、浄化槽法では、浄化槽管理者の義務として、「保守点検」・「清掃」・「法定検査」の3つの義務が定められています。（ご家庭の場合は、通常世帯主が「浄化槽管理者」になります）



項目	内容	必要回数	依頼先
保守点検 (浄化槽法第10条)	浄化槽の機能を維持するための、浄化槽の機器類の点検・調整や消毒薬の補充	年3～4回 ※浄化槽の種類や大きさにより回数異なるため、保守点検業者にご確認ください。	知事等の登録を受けた保守点検業者
清掃 (浄化槽法第10条)	浄化槽内の汚泥の引き抜き、機器類の洗浄等	年1回以上 ※浄化槽の種類等により回数異なるため、清掃業者にご確認ください。	市町長の許可を受けた清掃業者
法定検査 (浄化槽法第7条・第11条)	保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に機能しているかを外観検査・水質検査・書類検査により総合的に判断	設置後すぐの検査（7条検査） 使用開始後3～8ヵ月以内 定期検査（11条検査） 年1回	県知事が指定した次の指定検査機関（一財）北陸公衆衛生研究所 ☎0776-22-0491

お問い合わせ先 坂井健康福祉センター 環境衛生課 ☎0776-73-0601

編集後記

今回初めて広報紙の編集に携わり、様々な広報紙に目を通し、勉強するいい機会となりました。私自身は、白楽荘に写真撮影で伺い、今回ご紹介しましたお二人と直接お話しする機会をいただきました。素敵な笑顔や人柄にふれることができ、実際に見たり聞いたりすることの大切さを改めて感じました。次回もよりよい広報作成に努めたいと思います。作成にご協力いただいた皆様ありがとうございました。（栗）